

一 地球温暖化防止

市の目標は甘くないか

問 市環境基本計画の2018年度の総排出量目標は、2006年度の現状維持に抑制するとしている。これは1990年比35%増となる。もっと野心的な目標を掲げるべきではないか。

答 仮に対策を実施しなければ11.7%増加となる。近隣市を参考に現実性のある目標とした。

公共施設へ太陽光発電導入を

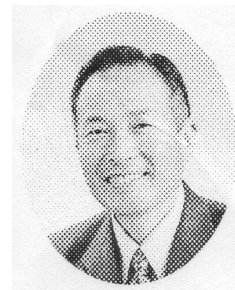
問 飯田市や掛川市では市民の協力も得て学校等公共施設に導入を図るなど成果をあげている。本市の現状と今後の取り組みはどうか。

答 月見の里学遊館や山名小など5施設に設置している。今後新たに建設されるメロンプラザや余熱利用施設などへの導入を計画している。既存施設への導入も検討すべきではないか。

答 財政との絡みもある。国の施策の活用を考えたい。

太陽光発電設備補助の増額を

問 市の補助金は1kW1万円上限4万円だが、県内で



高橋美博

も低いほうである。補助金の増額はできないか。

答 今後助成制度の充実を検討していきたい。

エコアクション21の推進は

問 事業所の取り組みは重要だが申請手続きが大変であり登録料も負担となっている。市の支援策はどうか。

答 現在36の事業所が認証登録している。審査費用や登録料への補助は考えていない。

二合併浄化槽

管理費が割高では

問 公共下水道使用料との比較はどうか。

答 5人家族で1人1日290リットル使用するとこのモデルでは年間5万1420円となる。一方5人槽での合併槽維持管理費は6万500円であり、8630円割高の計算になる。

市内業者のメンテナンス

問 料金周辺市と比べ1割ほど割高となっている。また清掃料金と保守点検料が一体となっているなど内訳が不明瞭で問題だ。

答 問題があることは認識している。

料金の統一、地域指定の

独占状態にあることについてどう考えているか。

答 清掃料金は公共性が高く近隣市との整合性も必要と考える。引き続き業者と協議していく。

管理費への助成はどうか

問 特定集団推進地域を設け

単独槽からの切り替えでは

最大9割の補助となるなどにより徐々に普及が進んでいる。更なる普及を図るため保守管理費への補助も必要と考えるがどうか。

答 維持管理費は設置した個人で負担するものであり、助成は考えていない。公共下水道との負担の公平化に向けて調査研究していく。

三 観光・地域活性化

可睡門前の活性化を

問 門前の民間施設の廃業で観光バスの乗り入れが激減した。寺が新たに大型バス駐車場を確保しているが、市も何らかの支援ができないか。

答 本市の主要な観光施設の一つであり、関係者と課題の把握や振興策を検討し、賑わいづくりに努めたい。

四 駐輪場

バス利用者に配慮を

問 山梨バス反転場が売却され利用者のためのトイレ、駐輪場がなくなった。歩道に無断駐輪が見かけられるが改善ができないか。

答 基本はバス事業者が利用者サービスの一環として駐輪スペースを確保すべきだが、関係者と対策を検討していきたい。

一 病院問題

新病院建設に市民の理解・納得はあるのか

問 新病院の構想には疑問や不安の声が多く寄せられている。掛川との新病院建設に市民の理解・納得を得ていると考えられているのか。

答 市民説明会やシンポジウム、広報ふくろいや病院協議会などでお知らせし、各種会合などの機会にお話し、掛川総合病院との統合による新病院建設の必要性・重要性については十分ご理解していただいている。

問 ①「予防医療の拠点、健康管理が総合的に行える病院」②「一般的な病気の入院治療が可能な病院」③「すべて引き受けられる救急医療」という当初の提言・方針が、新病院基本構想と大きく違うが、どうだろうか。

答 両市の提言を踏まえて協議されたもので、病床数や救急医療等に当初の方針と違いがあるが、安定した質の高い病院への両市の思いは生かされている。

二 都市計画税

どんな課税目的か

問 都市計画税は目的税であり、どのような事業の費用に充てるかが課税の基本。その必要性と用途は。

答 利便性の高いより快適な都市形成のため都市基盤整備事業の費用に充てるもの。

問 市長の選挙時の公約に、新病院建設後の袋井市民病院の利活用ではなく、袋井市民病院の存続となっているが、どうだろうか。

答 新病院との機能分担を明確にし、保健・介護等との連携のため、袋井市民病院を存続しその形態を考えていきたい。そのため有識者の意見も聞き、早期にその方向を見いだしたい。

三 産業振興

住宅リフォームに助成を

問 住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にする。中小零細業者の仕事を増やし地域産業の振興を図ろうというもので、県内でも、島田市、伊東市、東伊豆町で実施され好評のようである。袋井市でも導入できないか。

答 他市の状況も踏まえたうえで、研究課題とさせていただきます。

一般質問から

で、街路事業、公共下水道事業、駅前第2区画整理事業などに充てている。

郡部への課税はどうか

問 都市計画区域のうち市街化区域に課税し、市街化調整区域は課税しないというのが地方税法の課税区域の基本。袋井市の課税区域はおかしいのではないか。

答 袋井地区においては従来より、農用地を除く全域に課税している。これは、都市計画街路事業や都市区画整理事業で市全体の都市機能が充実すること、市民全体の生活利便の向上に連動するなど、都市計画事業の効果が一市全体に及ぶという考え方からです。

二 都市計画税

どんな課税目的か

問 都市計画税は目的税であり、どのような事業の費用に充てるかが課税の基本。その必要性と用途は。

答 利便性の高いより快適な都市形成のため都市基盤整備事業の費用に充てるもの。

問 建設場所は、両市の中間付近ではなく、掛川市街地といってもよいようなところ。なぜ、袋井市民が受け入れがたいといわれていた場所になったのか。

答 掛川寄りという点で苦渋



浅田二郎